

北 本 市 教 育 委 員 会
令 和 3 年 9 月 定 例 会 会 議 録

1 日 時	令和3年9月24日(金) 午後2時30分から3時14分まで		
2 場 所	北本市役所 会議室3-F		
3 教育長の氏名			
4 出席した委員の氏名	一 委員 大保木道子	二 委員 安田美詠子	三 委員 久保田篤正
	四 委員 加藤潤一	五 委員 若山晋	
5 欠席した委員の氏名			
6 説明のため出席した職員	大竹教育部長、櫻井教育総務課長、和泉学校教育課長、山下学校教育課副課長、柳井生涯学習課長		
議案及び報告件名	議 事 の 大 要		
1 開会の宣言	大保木教育長職務代理者： 令和3年北本市教育委員会9月定例会を開会する。		
2 会議録の承認について	大保木教育長職務代理者： 令和3年北本市教育委員会8月定例会の議事録について質問、意見、訂正等あるか。		
	久保田委員： 西小学校の授業参観に関し、ハイブリッド方式での実施について、内容を再度確認したい。		
	和泉学校教育課長： 今後の方向性として、蜜を避けて授業参観を実施するために、オンラインによる授業参観が検討されるが、今年度は別室からのご参観であったため、紛らわしい表現を修正する。		
	大保木教育長職務代理者： 議事録については、事務局に修正内容を一任し、署名者が確認して署名し、確定することとして良いか。		
— 全員、異議なしの声 —			
大保木教育長職務代理者： 8月定例会の議事録は、事務局で修正するものとし、承認する。			
3 会議録署名委員の指名について	大保木教育長職務代理者： 本日の会議録の署名委員については、4番の若山委員にお願いする。		
4 議事の取扱いの発議	大保木教育長職務代理者： 本日の案件は、報告事項が1件、議案が5件の計6件である。 なお、教委議案第43号については、個人情報扱う案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開審議とすることとしてよいかお諮りする。		
— 全員、異議なしの声 —			

<p>5 報告事項</p> <p>(1) 教委報告第41号「教育長の決裁処分」</p>	<p>大塚本教育長職務代理者： 報告事項の議事に入る。</p> <p>大塚本教育長職務代理者： 教委報告第41号「教育長の決裁処分」について、生涯学習課より説明をお願いする。</p> <p>柳井生涯学習課長： (教委報告第41号の説明)</p> <p>大塚本教育長職務代理者： 教委報告第41号について、質疑はあるか。</p> <p>— 特に意見なし —</p> <p>大塚本教育長職務代理者： 教委報告第41号については、了承とする。本日の報告事項については終了する。</p>
<p>6 審議案件</p> <p>(2) 教委議案第42号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検評価報告書について」</p>	<p>大塚本教育長職務代理者： 議案審議に入る。</p> <p>大塚本教育長職務代理者： 教委議案第42号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検評価報告書について」について、教育総務課よりお願いする。</p> <p>櫻井教育総務課長： (教委議案第42号の説明)</p> <p>大塚本教育長職務代理者： 教委議案第42号について、質疑はあるか。</p> <p>加藤委員： 外部評価者の方々は、何年くらい外部評価をお願いされているか。</p> <p>櫻井教育総務課長： 外部評価の制度が始まってから、お願いしている。快く引き受けていただき、10年ほど外部評価をお願いしている。</p> <p>加藤委員： 期間が長すぎてしまうと、メリットもあるが、デメリットも生じる。</p> <p>大塚本教育長職務代理者： 外部評価者として適切な人材が多くいるわけではないこともある。事務局にも、ご意見として受け止めていただきたい。</p> <p>大塚本教育長職務代理者： 教委議案第42号について、他に質疑はあるか。</p> <p>— 特に意見なし —</p> <p>大塚本教育長職務代理者： 教委議案第42号については、可決とする。</p>

<p>(3) 教委議案第44号「令和4年度当初教職員人事異動について」</p>	<p>大保本教育長職務代理者： 続きまして、教委議案第44号「令和4年度当初教職員人事異動について」、学校教育課より願います。</p> <p>和泉学校教育課長： (教委議案第44号の説明)</p> <p>大保本教育長職務代理者： 教委議案第44号について、質疑はあるか。</p> <p>— 特に意見なし —</p> <p>大保本教育長職務代理者： 教委議案第44号については、可決とする。</p>
<p>(4) 教委議案第45号「第6回きたもとピアノフェスティバルの開催について」</p>	<p>大保本教育長職務代理者： 続きまして、教委議案第45号「第6回きたもとピアノフェスティバルの開催について」について、生涯学習課より願います。</p> <p>柳井生涯学習課長： (教委議案第45号の説明)</p> <p>大保本教育長職務代理者： 教委議案第45号について、質疑はあるか。</p> <p>久保田委員： 第1部の自由発表部門について、ピアノ教室に通われているお子さんがメインなのか、成人の方で、趣味でピアノを弾いている方も参加されているのか、参加者の年齢等について教えて欲しい。</p> <p>柳井生涯学習課長： 小学校1年生ぐらいから、50代まで、ピアノ教室で習っている人から、趣味でピアノを弾いている人まで様々である。</p> <p>大保本教育長職務代理者： 教委議案第45号について、他に質疑はあるか。</p> <p>— 特に意見なし —</p> <p>大保本教育長職務代理者： 教委議案第45号については、可決とする。</p>
<p>(5) 教委議案第46号「地区公民館等指定管理者の選定について」</p>	<p>大保本教育長職務代理者： 続きまして、教委議案第46号「地区公民館等指定管理者の選定について」について、生涯学習課より願います。</p> <p>柳井生涯学習課長： (教委議案第46号の説明)</p> <p>大保本教育長職務代理者： 教委議案第46号について、質疑はあるか。</p> <p>安田委員： 指定管理者の募集については、地区公民館だけでなく他の施設についても公募で行われるのか。</p>

	<p>柳井生涯学習課長： 指定管理者の募集については、全て公募になったと聞いている。 なお、地区公民館は公募したものの、応募が1者であった。</p> <p>久保田委員： これからは公募ということだが、今までは指名競争入札のような形で行われていたのか。</p> <p>柳井生涯学習課長： 入札ではなく、管理が出来ると思われる事業者に声かけをして、事業者からの申請をもとに、指定管理候補者選定委員会において選定し、議会の議決によって決まっていた。 今回の公募についても、複数の事業者より問い合わせをいただき、回答とともにホームページに掲載したが、結果として申請があったのは1者であった。</p> <p>大塚本教育長職務代理者： 教委議案第46号について、他に質疑はあるか。 — 特に意見なし —</p> <p>大塚本教育長職務代理者： 教委議案第46号については、可決とする。</p> <p>7 非公開審議</p> <p>大塚本教育長職務代理者： 非公開審議に入る。 議案に関係のない職員の退席を求める。</p> <p>(6) 教委議案第43号「和解をし、損害賠償の額を定めることについて」</p> <p>大塚本教育長職務代理者： それでは、教委議案第43号「和解をし、損害賠償の額を定めることについて」、学校教育課より、説明をお願いします。</p> <p>和泉学校教育課長： (教委議案第43号の説明)</p> <p>大塚本教育長職務代理者： 教委議案第43号について、質疑はあるか。</p> <p>若山委員： この事故を受けて、この実験は見送るようになったのか。 5kgの重りは、持ち上げるだけで足に落としたり事故の可能性があるが、指導方針の変更はあったのか。</p> <p>和泉学校教育課長： 教員は予備実験を実施しており、実験中も各班を回っており注意していた。 重りを外す際に、棒を抑える児童がいたのだが、たまたま押さえていなかった状況があった。 実験自体は、てこを体感できるものであるため、今も実施しているが、この事故を教訓として研修を実施しており、再発防止に努めている。 和解が成立した関係もあり、再度全校に周知する。</p> <p>安田委員： 事故に係る治療費等の1,620,804円については、市</p>
--	--

<p>8 その他</p>	<p>が払うのか。</p> <p>和泉学校教育課長： 市が加入している全国市長会学校災害賠償保障保険から支払われる。</p> <p>大保本教育長職務代理者： 教委議案第43号について、他に質疑はあるか。</p> <p>— 特に意見なし —</p> <p>大保本教育長職務代理者： 教委議案第43号については、可決とする。</p> <p>大保本教育長職務代理者： その他、事務局から連絡事項はあるか。</p> <p>柳井生涯学習課長： (北本スポーツフェスティバルの中止について)</p> <p>大保本教育長職務代理者： 本件について、質疑はあるか。</p> <p>— 特に意見なし —</p> <p>生涯学習課： (社会施設訪問について)</p> <p>大保本教育長職務代理者： 本件について、質疑はあるか。</p> <p>— 特に意見なし —</p> <p>和泉学校教育課長： (新型コロナウイルス感染症の発生状況について)</p> <p>— 特に意見なし —</p>
<p>9 閉会の宣言</p>	<p>大保本教育長職務代理者： 以上をもって、北本市教育委員会9月定例会を閉会する。</p> <p>北本市教育委員会会議規則第17条の規定により、署名する。</p> <p>令和3年10月28日</p> <p>教育長 神子 修一</p> <p>署名委員 若山 晋</p> <p>書記 落合 元</p>